

**第3回**

**(仮称)**

**国際交流・多文化共生基本方針  
検討会議**

**札幌市総務局国際部**

**令和5年(2023年)3月20日**

BOYS BE AMBITIOUS

## 【第3回検討会議】

# (仮称)札幌市多文化共生・国際交流基本方針 の骨子について

1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子
2. 基本方針における目指す姿
3. 今後の検討スケジュールについて

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

---

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

目指す姿……(仮) 多様な人々が世界から集い、いきいきと共に暮らす都市さっぽろ

目指す姿の実現に向けた5つの目標

目標に近づくための施策の方向性

I

だれもがつながり  
伝えあえるまち

- ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化
- ② 日本語教育の推進

II

みんなが安心して  
くらせるまち

- ① 生活支援
- ② 教育機会の確保
- ③ 災害時の支援体制の整備

III

お互いをみとめあい、  
みんなが支えあうまち

- ① 多文化共生の意識啓発・醸成
- ② 外国人市民の社会参画支援

IV

世界とともに  
生きるまち

- ① 姉妹・友好都市等の海外諸都市との交流
- ② 世界冬の都市市長会の活用
- ③ 国際協力

V

共生と交流を  
すすめるまち

- ① 庁内連携
- ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築
- ③ 市民活動団体との連携
- ④ 行政機関、企業、大学等との連携

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン <2023年～2032年>  
(総合計画 計画期間10年)

【中期実施計画】(計画期間概ね5年)  
札幌市まちづくり戦略ビジョン・  
アクションプラン

【中期実施計画】(計画期間概ね5年)  
札幌市まちづくり戦略ビジョン・  
アクションプラン

【(仮称)札幌市多文化共生・国際交流基本方針】

2023年

2032年

短期(~5年)

長期(7年~)

中期(3~8年)

あるべき姿の実現

あるべき姿の実現

あるべき姿の実現

個別事業

個別事業

個別事業

個別事業

個別事業

個別事業

個別事業

個別事業

個別事業

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## I だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

### ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加等に伴い、多言語での相談対応などの必要性が増大
- 行政窓口での外国人対応や外国人への行政サービスの多言語発信が不足

#### 【課題】

- さっぽろ外国人相談窓口の認知度
- 相談内容の複雑・多様化への対応
- 転入時点での外国人への必要な情報提供の実施
- 多言語での情報発信や窓口対応のさらなる推進
- 行政手続きの煩雑さの解消
- 窓口における市職員の対応力の向上

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 相談内容から、外国人のニーズ・課題を掘り起こし、様々な場面で外国人対応の向上に活用

##### 中期

- 働く外国人を含め、不安や不便を抱える外国人が容易にさっぽろ外国人相談窓口を利用でき、専門機関等と連携し、様々な相談に対応
- 行政サービスに係る情報が適時・適切に提供される

##### 長期

- 行政窓口等での手続きや相談が円滑にできる
- 外国人も日本人と同じ行政サービスを楽しむ

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## I だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

### ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化

#### 【今後の取組】

- さっぽろ外国人相談窓口の認知度向上・対応充実
- 外国人への効果的な情報発信
- 庁内の多言語対応・やさしい日本語の普及
- 翻訳通訳に係るICTの活用

#### 【取組の具体例】

- さっぽろ外国人相談窓口における多様な機関や専門家等との連携強化、相談窓口の認知度・利便性の向上
- 外国人市民の多い区役所等での多言語対応の充実
- 行政窓口での多言語による電話通訳の導入
- 手続き案内や通知文等の多言語化支援の仕組みの整備
- 行政情報の多言語又はやさしい日本語での情報発信など、外国人対応に関する庁内研修の実施



札幌市からののお知らせです  
Notice from City of Sapporo  
来自札幌市的信息  
삿포로시로부터의 공지사항입니다  
Thông báo từ thành phố Sapporo

行政情報の多言語化の取組  
(郵送用封筒の多言語化(20XX))  
日・英・中(簡)・ハングル・ベトナム



北区役所における  
外国語ボランティアによる  
来庁時サポート  
(2015年～)

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## I だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

### ② 日本語教育の推進

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加等に伴い、外国人に対して日本語学習の機会を提供する必要性が増加
- 外国人市民向け日本語教室を担うボランティア団体の活動の持続性が課題
- 日本語教育に関する法律の制定により、日本語教育体制の整備が自治体の責務として明記

#### 【課題】

- 札幌における効果的な日本語教育体制の整備
- 日本語教育を必要としている外国人市民の状況の把握
- 日本語教育を必要としている人が、日本語教育にアクセスできるようにするための効果的な情報発信・伝達

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 外国人市民が日本語を学べる場を知っている

##### 中期

- 日本語教育を行う団体、機関などの関係機関と連携を図り、外国人市民に日本語を学べる場を持続的に提供

##### 長期

- 札幌における効果的な日本語教育体制を構築、学習者の希望に沿った日本語の学びの機会を保障

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## I だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

### ② 日本語教育の推進

#### 【今後の取組】

- 日本語教室の実施
- 支援団体等と連携を通じた本市における日本語教育体制の整備

#### 【取組の具体例】

- 初学者向けの日本語教室の実施
- 地域において日本語学習支援を行う団体・企業との連携
- 日本語学習機会に関する情報発信
- 日本語学習支援者等の人材育成・活用



「はじめてののにほんごくらす」の様子

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅱ みんなが安心してくらせるまち <外国人市民に対する生活支援>

### ① 生活支援

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加に伴い、様々な生活分野での多言語等による支援の必要性が増大
- 生活の不便・不安の解消、孤立防止などの必要性が増大
- 医療や福祉、子育て関連の制度案内や施設における多言語対応が不足
- 外国人による住居確保が困難なほか、雇用場所も限られている

#### 【課題】

- 多言語対応できる医療機関の情報提供
- 医療通訳人材の育成
- 子育て・福祉に係るサービスや手続きの効果的な情報発信及び必要な行政情報の多言語化
- 子育て中の外国人市民への交流の場の提供
- 外国人市民の住居確保のための取組
- 企業の外国人材採用・育成に関する知識及びマッチング機会

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 生活に必要な知識や情報へのアクセス方法を習得し、地域社会の一員として生活できる

##### 中期

- 生活に関する様々な情報を十分に得られ、仲間や支援者とつながり、安心・安全な生活、子育て環境が享受できる
- 外国人が不便・不安を感じず住居を確保できる

##### 長期

- 外国人が自分の能力を発揮して活躍

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅱ みんなが安心してくらするまち <外国人市民に対する生活支援>

### ① 生活支援

#### 【今後の取組】

- 生活オリエンテーションの内容の充実、周知、参加促進
- 子ども・子育て、福祉、住居等に関する情報提供等の支援
- 外国人留学生の就職支援や高度外国人材の定着支援、起業支援
- 医療受診時の支援

#### 【取組の具体例】

- 生活オリエンテーションの実施・動画の作成
- 医療通訳の仕組みの整備・周知
- 子育てや福祉関連情報の多言語化、やさしい日本語対応
- 札幌市居住支援協議会を通じた外国人の住宅確保に向けた取組
- ハローワークやジョブキタ等の専門機関との連携
- 留学生交流センターにおける留学生と市民の交流促進、企業による留学生向けセミナー・就職相談会等の実施

札幌メディカルコミュニケーションホットライン

けが・びょうき で びょういん に いく とき  
ケガ・病気で病院に行くとき

無料

よやく・といあわせ を おてつだい します  
予約・問い合わせをお手伝いします

でんわ つうやく(17げんご)と  
電話通訳(17言語)と  
はけん つうやく(えいご または ちゅうごくご)がつかえます  
派遣通訳(英語 または 中国語)が使えます

**TEL:011-211-2121** 

メディカルコミュニケーション(医療通訳)の取組  
(画像は市民に配布しているカード)

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅱ みんなが安心してくらするまち <外国人市民に対する生活支援>

### ② 教育機会の確保

#### 【背景・現状】

- 外国にルーツを持つ子どもの増加等に伴い、就学促進や日本語指導、学習支援等の必要性が増大
- 日本語指導や学習支援の対応が不足
  - 日本語指導担当教員等の専門性の向上が必要
- 支援団体や支援の担い手の発掘の必要性が増大

#### 【課題】

- 日本語指導や学習支援などの充実
- 進路に係る情報提供及びガイダンスの充実
- 教育相談室等の相談先の周知

#### 【あるべき姿】

##### 中期

- 外国にルーツを持つ子どもが日本語教育など必要な支援を受けながら、学ぶことができる

##### 長期

- 外国にルーツを持つ子どもや若者がキャリアデザインを描きながら、自立した社会人に成長できる環境が整備されている

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅱ みんなが安心してくらせるまち <外国人市民に対する生活支援>

### ② 教育機会の確保

#### 【今後の取組】

- 学校における日本語指導及び支援の充実
- 進学・キャリア支援の充実、就学促進
- 学習や日本語の困りに係る相談・支援
- 外国人学校への教育環境整備支援

#### 【取組の具体例】

- 学校における、教育研修などによる日本語指導力の向上及びNPOとの連携や、ボランティアの発掘・育成による日本語支援の充実
- 夜間中学及び市立大通高校での外国人に対する日本語指導等の実施等の支援体制の充実
- 外国にルーツを持つ子どもに向けた、進路に係る情報の提供及びガイダンスの充実
- 学習や日本語習得に関する相談対応・支援
- 小中学校への就学に係る相談対応、小学校入学前ガイダンスの実施
- 外国人学校への補助

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅱ みんなが安心してくらせるまち <外国人市民に対する生活支援>

### ③ 災害時の支援体制の整備

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加や災害の頻発・激甚化等に伴い、災害時の外国人支援の必要性が増大
- 外国人への災害等に関する情報提供が不足

#### 【課題】

- 外国人に対する効果的な災害啓発
- 防災訓練への参加促進
- 災害多言語支援センターの認知度
- 地域社会における災害時の外国人支援に関する理解促進

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 外国人の間で、災害に関する理解が進んでいる

##### 中期

- 災害時に適切な避難行動をとれるよう、平時から災害に関する理解を深め、備えている
- 災害発生時に、情報が多言語で適切に提供され、相談体制が整備されている

##### 長期

- 外国人と日本人が協力し合って、災害支援活動に参加している

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅱ みんなが安心してくらするまち <外国人市民に対する生活支援>

### ③ 災害時の支援体制の整備

#### 【今後の取組】

- ・ 災害時の情報発信体制の整備・相談対応力の強化
- ・ 平常時の防災啓発・情報提供の充実

#### 【取組の具体例】

- ・ 札幌国際プラザとの連携による「災害多言語支援センター」の設置
- ・ 「札幌災害外国人支援チーム”SAFE”」のメンバー育成
- ・ 災害時の外国人への情報発信・相談対応力の強化、災害への備えや災害の時の行動などに関する分かりやすい情報発信
- ・ 防災啓発に向けた報道機関との連携
- ・ 地域の避難訓練への参加促進
- ・ 市民防災センターでの外国人市民向け防火・防災啓発等



札幌市民防災センター見学事業の様子

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅲ お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画支援>

### ① 多文化共生の意識啓発・醸成

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加等に伴い、町内会をはじめ地域において外国人を地域の一員として受け入れる意識醸成の必要性の増大
- 地域での不安の解消、孤立防止の必要性の増大
- 地域における日本人と外国人の交流機会不足

#### 【課題】

- 日本人の多文化共生に対する理解促進
- 市民の国際理解や多文化共生意識の醸成に向けた効果的な事業実施

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 市民が多文化共生について知る機会が確保されている

##### 中期

- 地域において、日本人と外国人が交流し、お互いの文化について理解を深める機会が確保されている

##### 長期

- 多様な文化的背景を持つ人が同じまちで共に暮らしているという意識を共有している

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅲ お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画支援>

### ① 多文化共生の意識啓発・醸成

#### 【今後の取組】

- 日本人市民に対する意識啓発
- 外国人に対する偏見等の解消や人権意識の啓発につながる取組の実施
- 日本人と外国人の交流機会の拡充
- 青少年の異文化体験や交流機会の充実

#### 【取組の具体例】

- 地域の活動団体や、サービス提供などで外国人に関わる企業等に向けた、交流を進めるポイントややさしい日本語などを紹介する出前講座の実施
- 国際交流員や外国人市民パートナー、外国人留学生等の地域や学校等への派遣を通じた、市民、特に青少年に関する周知、啓発
- 外国公館や外国人コミュニティ等による交流イベントへの支援
- スポーツや文化、趣味などを通じた地域単位の交流支援
- 国際プラザや国際交流館等での交流・啓発事業の実施



留学生交流センターにおける交流イベント  
(豆まき)

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅲ お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画支援>

### ② 外国人市民の社会参画支援

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加等に伴い、外国人市民の地域参加の重要性が増大
- 言葉の壁や情報不足などのため、町内会活動など地域における活動への参加が困難

#### 【課題】

- 外国人市民と地域社会の接点や交流機会の拡充
- 社会参画促進に向けた効果的な事業実施
- 外国人市民パートナー登録の確保、外国人活躍機会の創出

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 外国人が市政やまちづくりについて意見を述べる機会が確保されている

##### 中期

- 外国人の意見が広く市政に活かされている

##### 長期

- 外国人市民が地域社会の担い手として活躍している

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## Ⅲ お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画支援>

### ② 外国人市民の社会参画支援

#### 【今後の取組】

- 外国人市民の活躍の機会やまちづくりへの参加機会の拡充
- 外国人市民の意見の多文化共生施策への反映

#### 【取組の具体例】

- 外国人市民パートナーの登録促進及び地域への派遣
- 外国人市民向けの町内会等に関するパンフレット等の作成・周知
- 外国人から多文化共生等の施策について意見を聞く場の設置



外国人市民懇談会の様子  
(千葉市の事例)

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

### ① 姉妹・友好都市等との海外諸都市との交流

#### 【背景・現状】

- 個人による海外渡航やSNSを通じた交流の拡大に伴い、姉妹・友好都市交流の在り方が変化
- 国際的な競争や対立の激化に伴い、市民交流を通じた世界平和実現の必要性が増大

#### 【課題】

- 姉妹・友好都市の認知度
- 市民交流の担い手の発掘
- 姉妹・友好都市交流の人材育成などへの活用

#### 【あるべき姿】

##### 中期

- 市民が姉妹・友好都市等との様々な交流事業に参加し、国際交流や姉妹・友好都市交流などに関心を持つ市民が増えている
- 姉妹・友好都市等との交流を通じて、地域課題などの解決手法を学び合い、まちづくりに活用している

##### 長期

- 交流等を通して市民が国際理解を高める機会が確保され、国際的な視野を持った人材が育成されるとともに、市民の多文化共生意識が向上

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

### ① 姉妹・友好都市等との海外諸都市との交流

#### 【今後の取組】

- 青少年の異文化体験など、国際交流事業を通じた交流機会の充実
- 海外諸都市との連携・協力関係の構築

#### 【取組の具体例】

- これまで培ってきたネットワークを活用した姉妹・友好都市との多様な交流の実施
- 姉妹・友好都市交流への市民参加や姉妹・友好都市に関する市民への広報
- 姉妹・友好都市を中心とした海外都市との小中学校のオンライン交流やスポーツ交流、海外への派遣・受け入れを通じた青少年の交流機会の確保
- 市民団体等による国際交流事業に対する支援
- 海外都市や外国政府機関との連携によるまちづくりの推進



澄川西小学校と韓国・大田広域市ダウンサン小学校  
のオンライン学校交流事業の様子  
(両校は、2023年2月13日に姉妹校提携を締結)

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

### ② 世界冬の都市市長会の活用

#### 【背景・現状】

- 地球規模課題の深刻化に伴い、都市間レベルでの協調・協力の必要性が増大



#### 【課題】

- 参加都市や、学術機関・企業など参加者の拡大
- 会議内容の充実



#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 世界冬の都市市長会のネットワークを学術機関や企業が活用

##### 中期

- 世界冬の都市市長会の知見をまちづくりの課題解決に活用

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

### ② 世界冬の都市市長会の活用

#### 【今後の取組】

- 世界冬の都市市長会で得られる知見のまちづくりへ活用

#### 【取組の具体例】

- 世界冬の都市市長会議での会員都市等との積雪寒冷地におけるまちづくりの学び合い、まちづくりへの活用
- 世界冬の都市市長会への学術機関や民間企業等の参加促進



世界冬の都市市長会議期間中に開催された「冬の都市見本市」の様子(2016札幌会議)

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

### ③ 国際協力

#### 【背景・現状】

- 地球規模課題の深刻化に伴い、都市間レベルでの協調・協力の必要性が増大



#### 【課題】

- 地球規模で対応が必要な課題に対する市民の理解や関心・支援意識の向上



#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 市民が国際協力やSDGsについて知る機会が確保されている

##### 長期

- 市民が課題を自分事として意識し、行動している

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## IV 世界とともに生きるまち

### <国際交流・国際協力>

#### ③ 国際協力

##### 【今後の取組】

- 国際協力に対する市民理解の向上

##### 【取組の具体例】

- フェアトレードや難民に関する市民への理解促進
- 積雪・寒冷など北の風土に適合した本市の経験・ノウハウを活用した、海外からの視察や研修員の受入れ
- 脱炭素化に向けた海外諸都市との連携



フェアトレードの普及啓発の取組

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

< 推進体制の整備 >

### ① 庁内連携(市役所・区役所・市民利用施設など)

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加等に伴い、様々な部署で外国人対応の向上が必要
- 生活の不便・不安の解消、孤立防止などの必要性が増大
- 庁内での統一的な対応が不足

#### 【課題】

- 外国人市民があらゆる行政サービスを享受できるような、関係部署が連携する体制の整備

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 多文化共生施策に係る情報が庁内で共有されている

##### 中期

- 全庁で連携して多文化共生の施策を推進している
- 職員の対応力が向上している

##### 長期

- 外国人市民が平等に行政サービスを受けている

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

### <推進体制の整備>

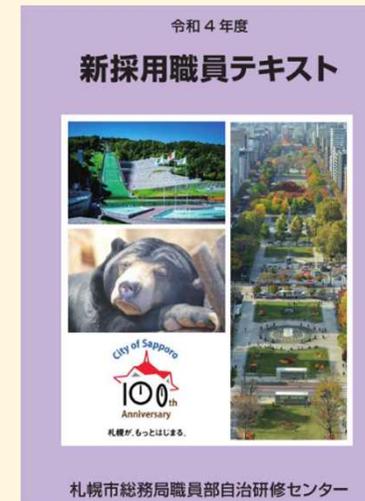
#### ① 庁内連携(市役所・区役所・市民利用施設など)

#### 【今後の取組】

- 多文化共生の推進体制の確立
- やさしい日本語の普及、啓発

#### 【取組の具体例】

- 研修などを通じた、庁内への多文化共生やさしい日本語の普及啓発
- 多文化共生関係部局による連絡調整会議の設置及び事業の進捗管理
- 公共施設での外国人対応の向上に向けた働きかけ



☛ やさしい日本語とは  
難しい言葉を平易な言葉に言い換える、文章の構造を簡単にする、ルビを振るなどして、日本語理解が不十分な外国人にもわかりやすくした日本語のことです。

<例>

日本語	やさしい日本語
公共交通機関でお越しください	電車や バスで 来てください
市役所内は禁煙です	市役所の 中で たばこを 吸わないで ください
どうぞおかけください	座って ください
手続きに関する書類はお持ちですか	必要なものは 持っていますか
こちらの欄に連絡先をご記入ください	ここに あなたの 電話番号を 書いてください
ごみの収集日は地区ごとに決められています	ごみを 出す日は 住む場所で 決まっています

☛ やさしい日本語の作り方

- 伝えたい情報の優先順位をつけ、余分な情報はカットする
- 複数の意味を持つ言葉はなるべく使わない
- 一文を短くして、ゆっくり、はっきり話す
- 文書の場合は漢字にルビを振り、言葉の区切り空白を入れる

札幌市新採用職員研修資料における  
「やさしい日本語」の紹介

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

< 推進体制の整備 >

### ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築

#### 【背景・現状】

- 外国人市民の増加等に伴い、外国人支援、市民の国際理解促進の必要性が増大

#### 【課題】

- 札幌国際プラザの存在価値の向上
- 基本方針で掲げる方向性の共有
- 市民に身近な交流機会の提供
- 多文化共生や国際交流を担うボランティアの育成や市民活動団体への支援
- 自主的な財政基盤の強化

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- 日本人市民・外国人市民ともに、広く札幌国際プラザ及びその活動を認知している

##### 中期

- 多文化共生の拠点として、国際プラザで外国人市民への相談対応や情報発信、市民活動団体に対する支援などが活発に行われている
- 市民が国際交流や国際協力に参加できる機会を創出し、多くの市民が参加している

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

<推進体制の整備>

### ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築

#### 【今後の取組】

- 市と一体となった多文化共生の推進

#### 【取組の具体例】

- 多文化共生や国際交流の推進に向けた連携体制の更なる強化

【札幌市と札幌国際プラザが連携して実施している事業の一例】



生活オリエンテーション



さっぽろコミュニティ通訳



札幌災害外国人支援チーム“SAFE”の養成

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

<推進体制の整備>

### ③ 市民活動団体との連携

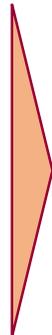
#### 【背景・現状】

- 市民活動団体が、日本語教育や通訳などの外国人支援を担っているが、団体の持続性が課題



#### 【課題】

- 市民活動団体の担い手の発掘
- 活動しているボランティア団体の情報の収集や支援策等の検討
- 外国人コミュニティとの連携



#### 【あるべき姿】

##### 短期

- ボランティア団体の活動内容等について把握できている

##### 中期

- 市民活動団体や外国人コミュニティと連携、協力がしやすい関係性が確立している

##### 長期

- ボランティアや市民活動団体が持続的に活動している

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

<推進体制の整備>

### ③ 市民活動団体との連携

#### 【今後の取組】

- 多文化共生や国際交流を担う団体の持続的な活動に向けた支援

#### 【取組の具体例】

- ボランティア制度の周知と担い手の発掘・育成と活動の場の提供
- 市民活動団体や外国人コミュニティとの連携
- 国際交流や多文化共生に取り組む団体に対する情報提供、相談対応などの支援の実施



札幌国際プラザ「外国語ボランティア通訳スキルアップ講座」の様子  
写真提供:札幌国際プラザ

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

< 推進体制の整備 >

### ④ 行政機関、企業、大学等との連携

#### 【背景・現状】

- 行政や企業、大学など様々な団体が多文化共生に取り組む中、情報共有などを通じた効果的な事業展開の必要性が増大



#### 【課題】

- 多文化共生や国際交流・協力の効果的な実施に向けた更なる連携・協力関係の構築



#### 【あるべき姿】

##### 中期

- 行政機関、企業、大学等と連携し、より効果的に施策を実施している

# 1. 第2回会議の議論を踏まえた基本方針骨子

## V 共生と交流をすすめるまち

<推進体制の整備>

### ④ 行政機関、企業、大学等との連携

#### 【今後の取組】

- 国や道、その他関係機関や企業、大学等との連携による効果的な施策推進

#### 【取組の具体例】

- 多文化共生社会の実現に向けた北海道と札幌市の連携協議会
- その他、国、北海道、国際交流・協力機関、外国公館、企業、大学との連携



札幌国際大学・札幌国際大学短期大学  
との意見交換会の様子

## 2. 基本方針における目指す姿

---

## 2. 基本方針における目指す姿

### (仮称)札幌市多文化共生・国際交流基本方針で目指す姿

**(仮) 多様な人々が世界から集い、  
いきいきと共に暮らす都市さっぽろ**

地域で国籍や文化を  
越えた交流が行われる

多文化共生の考えが浸透

様々な人が社会の一員として  
いきいきと暮らす

国籍や文化的背景に  
関わらずだれもが  
安全・安心に暮らせる

多文化共生の理解が進み  
誰もが安心してサービスを享受

市民が海外との交流や、環境問題・  
難民問題など地球規模の課題に  
関心を持ち活動

日本語を母語としない市民が  
生活に必要な日本語を習得できる

様々な分野で多くの外国人が  
その能力を活かして働き、活躍

※ 総務省の定義による「多文化共生」  
⇒「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、  
地域社会の構成員として共に生きていくこと」

### 3. 今後の基本方針の策定スケジュールについて

---

# 3. 今後の基本方針策定のスケジュール

2022年度(令和4年度)

2023年度(令和5年度)

